

行政相談委員による行政相談所開設日程（令和6年度）

中遠地区（中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町）

市町村名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員	合同相談
中間市	ハピネスなかま 2階相談室	4/6、4/20、5/11、 5/18、6/1、6/22、 7/6、7/20、8/3、 8/17、9/7、9/21、 10/5、10/19、11/9、 11/16、12/7、12/21、 1/11、1/18、2/1、 2/15、3/1、3/22 (いずれも土曜日)	15:00～17:00	渡邊 美由紀 高橋 洋	心配ごと相談
芦屋町	中央公民館 4階43会議室	毎月第2水曜日	13:00～16:00	今村 智皓	—
水巻町	いきいきほーる 2階相談室	4/8、5/13、6/10、 6/24、7/8、8/5、9/9、 10/7、10/28、11/11、 12/9、12/23、1/27、 2/3、3/10、3/24 (いずれも月曜日)	13:00～16:00 (15:30受付終了)	鶴田 久美子	—
岡垣町	町役場又は公民館 (予約受付時に調整)	相談の予約を受けて開設(月・火・水・金曜日) ※相談したい方は、 役場総務課(電話: 093-282-1211)に電話で予約	8:30～17:15 (予約受付時に調整)	渡辺 一郎	—
遠賀町	遠賀ふれあいの里	毎月第2水曜日 (8月は第3水曜日)	13:00～15:00	林田 伸一	人権擁護委員 民生委員

(注) 相談日は、都合により変更になる場合があります。

開設日時・場所等についてご不明な点は、九州管区行政評価局行政相談課

(電話：092-431-7082、FAX：092-431-8317) 又は地元市町村にお問い合わせください。